

平成 15 年 12 月 17 日

各 位

株式会社 りそな銀行

繁忙日の営業時間延長の実施について

りそなグループのりそな銀行（社長 野村 正朗）は、平成 15 年 12 月 25 日（木）より、ご来店されるお客様が多い繁忙日の窓口営業時間の延長を一部の支店で実施いたします。

毎月 25 日や月末は特にご来店いただけるお客様が多く、待ち時間も長くなり、大変ご迷惑をおかけしております。そのような繁忙日の混雑を緩和し、お客さまの利便性を高めるため、フルバンキング業務での営業時間延長を実施いたします。まずは 6 ヶ店で試行し、平成 15 年 4 月以降、本格的に実施することを検討してまいります。

今後ともお客様の立場にたったサービスをご提供することで、「真の金融サービス業」への転換を目指してまいります。

繁忙日の営業時間延長の実施概要は以下のとおりです。

記

試行期間	平成15年12月25日～平成16年3月31日	
実施日	毎月25日、月末（12月を除く）～銀行休業日にあたる場合は前営業日	
実施店舗	関東地区	神楽坂支店、西葛西支店、海老名支店
	関西地区	堂島支店、京阪京橋支店、福島支店
実施日の営業時間	8:45～17:00（延長時間 8:45～9:00 15:00～17:00）	
15時以降の 窓口取扱業務(注)	当日扱い	普通預金、貯蓄預金、定期預金、金銭信託の 口座開設・解約、入出金、通帳記入・繰越 諸届
	翌営業日扱い	上記以外の全業務

(注)お振込・当座預金等の決済取引および税金・公共料金納付の当日付けのお取扱いはできません。
お取引店以外の口座の窓口でのお取り扱いとは翌営業日扱いとなります。

以上

《ご参考》

当社の営業時間延長への取組み

開始		実施店舗	実施日	延長営業
	リテール		2月 曜～金	15:00～17:00
15年 10月	平日営業時間		24月 曜～金	17:00～19:00
	土曜日営業		10土 曜	10:00～17:00
	住宅ローンセンター	平	18月 曜～金	15:00～19:00
	住宅ローンセンター	土	18土 曜	10:00～17:00
	住宅ローンセンター	日	5日 曜	10:00～17:00
15年 12月	金曜日営業時間延長	299	金 曜	17:00～19:00
	繁忙日の営業時間延長	6	毎月25日、	月5末00～17:00